

政務活動費使途基準

項目	内容
研究研修費	研究会、研修会を開催するため、又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	調査研究活動のために先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	調査研究活動及び議会活動並びに市の政策について住民に報告又は広報するために要する経費（広報紙、報告書等印刷費、送料、会場費等）
広聴費	住民からの市政及び政策等に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（会場費、資料印刷費、茶菓子代等）
要請・陳情活動費	要請・陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等）
会議費	各種会議を行う経費、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費（会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等）
その他の経費	上記以外の経費で調査研究活動に必要な経費（人件費、事務所費等）